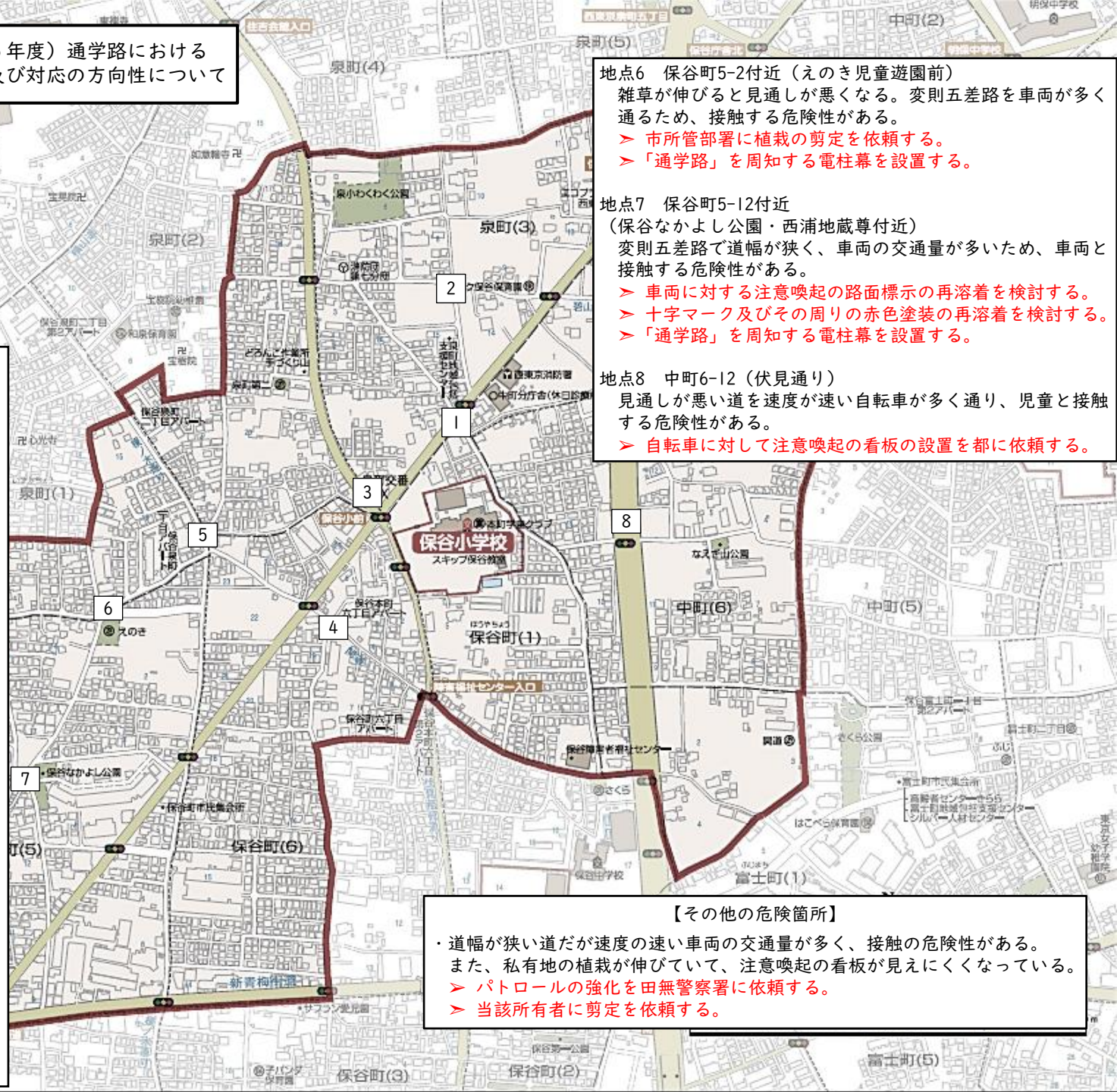


# 保谷小学校

(令和5年度)通学路における  
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
泉町	1	1~4・15・16
	2	1~5・17~20
	3	全域
中町	1	全域
	6	全域
富士町	1	1~4
	1	1~6
保谷町	5	全域
	6	1~8 14~25



地点6 保谷町5-2付近 (えのき児童遊園前)  
雑草が伸びると見通しが悪くなる。変則五差路を車両が多く通るため、接触する危険性がある。  
 > 市所管部署に植栽の剪定を依頼する。  
 > 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点7 保谷町5-12付近  
(保谷なかよし公園・西浦地蔵尊付近)  
変則五差路で道幅が狭く、車両の交通量が多いため、車両と接触する危険性がある。  
 > 車両に対する注意喚起の路面標示の再溶着を検討する。  
 > 十字マーク及びその周りの赤色塗装の再溶着を検討する。  
 > 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点8 中町6-12 (伏見通り)  
見通しが悪い道を速度が速い自転車がが多く通り、児童と接触する危険性がある。  
 > 自転車に対して注意喚起の看板の設置を都に依頼する。

地点1 泉町3-15付近  
自転車がが多く通り、接触する危険性がある。  
 > 自転車に対する注意喚起の看板等の設置を検討する。  
 > 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点2 泉町3-8付近  
道幅が狭い道だが交通量が多く、車両と接触する危険性がある。  
 > T字の周りの赤色塗装を検討する。  
 > 車両に対する注意喚起の看板の交換を検討する。

地点3 泉町3-1付近 (JA前交差点)  
交通量が多く、車両と接触する危険性がある。  
 > 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。  
 > 横断歩道及び停止線の再溶着を田無警察署に依頼する。

地点4 保谷町6-6付近  
(保谷本町6丁目アパート付近・関道横断歩道)  
見通しが悪く、道幅が狭い道路を車両が多く通るため、接触する危険性がある。  
 > 車両に対する注意喚起の看板の交換を検討する。  
 > 道路の舗装及び横断歩道等の再溶着を検討する。  
 > 足跡マークの再溶着を都に依頼する。

地点5 泉町1-1付近 (青面金剛庚申像前)  
変則五差路を車両が多く通るため、接触する危険性がある。  
 > 「止まれ」及び停止線の再溶着を田無警察署に依頼する。  
 > 道路の舗装及び路面標示の再溶着を検討する。  
 > T字の周りの赤色塗装を検討する。  
 > 「止まれ」の看板の設置を検討する。

【その他の危険箇所】  
 ・道幅が狭い道だが速度の速い車両の交通量が多く、接触の危険性がある。  
 また、私有地の植栽が伸びていて、注意喚起の看板が見えにくくなっている。  
 > パトロールの強化を田無警察署に依頼する。  
 > 当該所有者に剪定を依頼する。